

## 条例を制定しました(3件)

いずれも、条例の全文やパブリック・コメント手続きの結果については、[区HP](#)か、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、各担当窓口でご覧になれます。

HPで詳しく

- ・中野区手話言語条例
- ・中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例

障害者施策推進係／1階  
☎(3228)8832 FAX(3228)5660

手話が言語であるとの理解を広めること及び障害の有無に関わらず誰もが意思疎通できる環境整備を推進するためのものです。

- ・中野区犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等相談支援窓口／6階  
☎(3228)5713 FAX(3228)5662

犯罪被害に遭っても穏やかな生活を取り戻し、地域で暮らし続けるために必要な支援を受けられるよう、総合的な支援策を定めました。

### 犯罪被害に遭った方への支援内容

支援金の支給、配食サービス、法律相談・カウンセリング費用の助成、転居費用の助成など。  
☆いずれも今年4月以降に発生した犯罪被害が対象。要件などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。犯罪被害者等相談支援窓口へお問い合わせを

## 「中野区国土強靱化地域計画(素案)」についての意見交換会

危機管理係／8階 ☎(3228)8948 FAX(3228)5658  
区は、大規模災害の発生に備えた防災・減災対策を総合的に推進するための計画策定を進めています。

このたび、その素案をまとめたので意見交換会を開催します。

日時 4月23日(木)午後7時～9時  
会場 区役所7階会議室 ☆当日直接会場へ

## 各種調査にご協力を

### 国民生活基礎調査

衛生環境係(中野区保健所)  
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

この調査は、国民生活の基礎的な事項(保健、医療、福祉、年金、所得など)を調べるために、厚生労働省が毎年行っているものです。

対象の世帯(無作為抽出の区内約260世帯)には、今月中旬以降、調査員が伺います。調査内容を統計以外の目的に使用することはありません。ご協力をお願いします。  
☆調査員は「調査員証」を必ず携帯しています

### 2020国勢調査

政策情報係／4階  
☎(3228)8892 FAX(3228)5643

今年は国勢調査があります。これは、日本に住んでいる全ての人を対象に、人口や世帯の状況などについて調べる国の最も重要な調査です。



▲国勢調査イメージキャラクター「センサス」くん

## 相談会のご利用を

HPで詳しく

### 第3日曜日の法律相談

区民相談係／1階  
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。弁護士による相談。必ず事前予約を

日時 ①4月19日、②5月17日、いずれも日曜日、午後1時～4時 ☆一人当たり30分

会場 区役所1階専門相談室

申込み ①=4月13日、②=5月11日の午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着12人  
☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日に実施。詳しくは[区HP](#)をご覧ください。区民相談係へお問い合わせを

### 性的マイノリティ対面相談「中野にじいろ相談」

平和・人権・男女共同参画係／4階  
☎(3228)8229 FAX(3228)8860

内容 性的マイノリティ当事者による専門相談

日時 4月21日(火)午後6時～8時 ☆一人当たり30分

会場 区役所1階専門相談室

申込み 4月6日から電話、☑danjosenta@city.tokyo-nakano.lg.jpまたは直接、平和・人権・男女共同参画係へ。先着4人。☑住所(町丁まで)、氏名とふりがな(仮名可)、連絡先、年代、相談項目  
☆毎月第3火曜日に実施。5月以降の申し込み開始日などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください

### 生活に困っている方などの相談

生活相談係／2階  
☎(3228)8927 FAX(3228)5601

病気や失業などの理由で収入が途絶えた方や努力をしても生活に困窮する方からの相談をお受けしています。☆一人当たりの相談時間は1時間程度。時間に余裕を持って相談を

平日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)に電話または直接、生活相談係へ。

### 土地建物無料相談会

都市計画係／9階  
☎(3228)8981 FAX(3228)5668

日時 4月15日(水)午前10時～午後3時30分

会場 区役所1階区民ホール

申込み 前日までの平日午前9時～午後5時に電話で、まちづくり推進土地建物協議会☎0120(406)239へ ☆同協議会との共催

### 園芸緑化相談

緑化推進係／8階  
☎(3228)5554 FAX(3228)5677

内容 区内在住の方が対象。中野区造園緑化業協会会員による相談

日時 4月9日・23日、いずれも木曜日、午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ

### すまいのリフォーム相談

住宅政策係／9階  
☎(3228)5581 FAX(3228)5669

内容 区内の小規模建設事業者団体による相談

日時 4月・5月の第1～第4金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ

### 女性のための相談

受付専用電話  
☎(3228)5556

DV(ドメスティック・バイオレンス=パートナーからの暴力)や家族間のトラブル、妊娠、性暴力など、女性が抱えるさまざまな問題の解決に向けた相談をお受けしています。

秘密は厳守するので、ためらわずに電話を。 ☆平日午前8時30分～午後5時に随時受け付け

## 軽井沢少年自然の家のご利用を

豊かな自然の中、家族やグループでハイキングやサイクリングなどを楽しめます。卓球やバドミントンを楽しむレク室もあり、スポーツ合宿などに利用することもできます。

利用できる方 区内在住・在勤・在学の方、区内の青少年団体・社会教育団体など

所在地 長野県北佐久郡軽井沢町長倉2141(しなの鉄道中軽井沢駅から徒歩20分)

料金 宿泊費(1泊)=2,300円(中学生以下=1,100円、3歳未満=無料)

食事代(朝夕2食)=2,500円(中学生以下=2,000円、3歳未満=1,200円)

体験学習係／5階  
☎(3228)5608 FAX(3228)5680

HPで詳しく

申込み 利用予定日の7日前までに電話で、軽井沢少年自然の家☎0267(45)5420へ。青少年団体、社会教育団体=利用日の3か月前から、その他=2か月前から申し込み可

☆詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。軽井沢少年自然の家へお問い合わせを

